

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成 30年 6月 1日 ~ 平成 31年 3月 8日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立 入船北保育園 ウラヤスシリツイリフネキタホイクエン		
所 在 地	〒 279-0012 千葉県浦安市入船4-34-1		
交通手段	京葉線新浦安駅から徒歩13分		
電 話	047-316-6665	FAX	047-316-6664
ホームページ	http://members3.icom.home.ne.jp/irihunekita/		
経 営 法 人	社会福祉法人 わかみや福祉会		
開設年月日	平成 18年 4月 1日		
併設しているサービス	子育て支援センター		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	8	13	18	20	25	27	110		
敷地面積	1.665.29㎡			保育面積			1121.8㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診年2回・歯科検診年2回・0歳児健診月1~2回・ 歯磨き手洗い指導・視力検査								
食 事	完全給食、離乳食、アレルギー食、個別対応食								
利用時間	7時から20時								
休 日	日曜日、祝日								
地域との交流	地域のお祭り参加、保育園行事のお誘い、近隣小学校行事参加や訪問								
保護者会活動	わくわくクラブなどを設定し親子参加行事設定、保護者カフェ								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		29	9	38
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	4	
	副園長	主任	その他専門職員	
	1	2	1	
	園長			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市健康子ども部保育幼稚園課運営・指導係	
申請窓口開設時間	浦安市健康子ども部保育幼稚園課運営・指導係にお問い合わせください	
申請時注意事項	浦安市健康子ども部保育幼稚園課運営・指導係にお問い合わせください	
サービス決定までの時間	浦安市健康子ども部保育幼稚園課運営・指導係にお問い合わせください	
入所相談	浦安市健康子ども部保育幼稚園課運営・指導係窓口	
利用代金	保育料に含まれる	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	苦情受付担当 副園長 主任
	第三者委員の設置	浦安市健康福祉部社会福祉課

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針</p> <p>(理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者に負けない愛情を持ち、保護者と共に力を合せ、「24時間共育て」の精神で児童の最善の幸福のために、保育にあたります。 ・地域における家庭支援に積極的に取り組み、地域社会に貢献するとともに、家庭の宝であり、国の宝である子どもを地域とともに力を合せ育成していきます。 ・「保育とは」を常に問いただし、人間が人間らしく育つためには保育者がどのようにかかわっていけばいいのかを確かめながら、家族援助を含め常に社会性と良識にみがきをかけ相互に啓発しあいます。 <p>保育方針</p> <p>「自分の子どもを預けたい保育園とする」を柱に、0歳からの系統的保育を深め、年齢別・月齢別の発達状況の観察と指導を掘り下げます。</p> <p>一人ひとりの個人差を認めた上で、子どもが満足し、自信を持って生活できる環境を、保護者と共に力を合わせた安心感の中、五感を大いに使って、発見や感動を得られるような保育をしていくことを大切にします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 一人ひとりの児童の心と身体の発達を豊かにするために努力する 2) 質の高い保育ができるよう知識・技術を向上させる 3) 地域に開かれた保育園として、地域活動、子育て支援に積極的に取り組んでいく 4) 仕事と子育てを両立するための支援をする <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るく、友だちを大切にする子 ・善悪の判断ができる子 ・自分の考えていることをはっきり言える子 ・感性の豊かな子
<p>特 徴</p>	<p>新浦安駅から徒歩10分ほどの閑静な住宅地に保育園があり、近くには公園がたくさんあり、保育園外でも遊べる環境がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子育て支援活動では支援センターを併設し、地域の方や保護者の方が利用できる場所があり、親子で参加する企画を計画している。 * 講師活動を取り入れ、専門の先生の指導を受けることが出来る。 * 食育活動では栄養士と保育士と一緒に指導計画を考え、年齢に合った食育活動を行っている。 * 離乳食を個々に合わせた計画で進め、アレルギー食については検査の結果をもとに、医師と相談しながらアレルギー対応委員会を立ち上げ進めている。 * 障害保育では学びサポートや発達センターの方の指導を受けながら個人指導計画をたて個々に合った保育を行う。

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>* 幼児クラスの講師活動では体操は週1回・英語は月2回・リトミック月2回・造形月2回と幼児全員が無料で一緒に受けることが出来る。また、子どもが得意とするものを見つけることが出来る。</p> <p>* 乳児クラスの手拭き・エプロンは保育園で用意し、洗濯も行っていることで、毎日の保護者の準備や用意・洗濯がはぶけることができる。</p> <p>* 子育て支援事業として支援室があり地域や在園の保護者の方たちが利用することが出来る。子育ての悩みや子どもたちや保護者の友達作りなど利用内容はそれぞれ違うが、子育てしながら一緒に共感できる場所を提供している。</p> <p>* 食育活動では栄養士と担任が年間計画をたて季節感や体験を通じて、心を育てる活動をおこなっている。年長になると大豆から味噌や、豆腐を作ったり、箸置きを利用し食事をしたり、豊かな食育活動を行っている。また給食レシピを準備し保護者の方が自由持って帰られる環境を作っている。</p> <p>* アレルギー対応について医師と保護者とアレルギー対応委員会を立ち上げ一緒に相談しながら進める。</p> <p>* 大きな行事等については土曜日に設定し懇談会も夕方等にするなど都合の付けやすい日程で出来るだけ多くの方に参加しやすい環境をつくっている。</p> <p>* 駐車場に時間外の送り迎えの多い時間には警備員を配置している。</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○経営層がリーダーシップを発揮することにより質の高い保育を実現しています

経営層である園長、副園長、主任保育士は、理事長や系列園の施設長とこまやかな情報共有に努め、また綿密に連携を取りながら、職員と情報を共有することで理念や方針に沿って質の高い保育を進められるよう取り組んでいます。それぞれの役割に応じて、園内を巡回して改善についてのアドバイスをしたり、職員間の調整をしたりすることで、職員のスキルアップやスムーズな連携につなげています。また、保育の質の向上に向けた取り組みを事業計画に明記し、子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮した保育を行うための環境構成や、園内研修・内部研修を深め、自ら保育向上の意識を高め職員同士の士気を強くし、職場内の環境を整えることを目指しています。さらに、保護者や地域(子育て支援センター)からの意見や要望などにも積極的に耳を傾けて改善につなげ、信頼や安心感を得ています。このように経営層がチームワーク良く、リーダーシップを発揮することで、質の高い保育の実現につなげています。

○子どもたちの発達に合った保育環境の整備とコーナー設定の充実により、園生活を豊かに展開しています

保育方針の冒頭に「自分の子どもを預けたい保育園とする」を柱に掲げ、子どもの発達に応じ、安全、安心に配慮した保育環境の整備に取り組んでいます。園長は、「子どもたちが遊びたいような環境が重要」と考え、乳幼児期の遊びの種類と発達段階に合わせた「発達別おもちゃファイル」を作成しています。ファイルには、おもちゃごとの写真と子どもの発達段階に生かせる説明が記載され、保育の実践に役立てられています。特に低年齢児の発達や興味に合わせて、手作りおもちゃを活用しています。また、部屋の安全面に配慮し、リラックスできるように工夫し、なかでも広い1歳児室の環境を検討し、少人数でじっくり遊べるコーナーを充実させています。3～5歳児クラスには、個別のお道具箱や「造形ワゴン」などを整備し、自由に製作ができる環境になっています。訪問調査時には園全体で行う作品展などから、子どもたちが自発的に活動し楽しんでいることがうかがえました。また、外部講師や職員によるリトミック、英語、茶道など、さまざまな活動を通して情操を養い、園生活を豊かに展開しています。

○職員間で連携し多彩なイベントを催すなど、地域の子育て支援活動の充実に取り組んでいます

当園は、子育て支援センター「かるがもクラブ」を併設し、妊娠中の方も含め子育ての全般をサポートすることを目的に、地域の親子が気軽に遊びに来られる環境を整備しています。事業計画に「地域の子育て拠点」として立案し、副園長が地域の利用者の意見や要望を考慮して実施しています。園の行事や子育て支援センターの活動予定などを外門の掲示板などで広く知らせています。また、「かるがもクラブ通信」を発行するなど、市内の子育て支援センターと連携して、イベント情報のお便りを掲示したり配付したりしています。活動内容は、親子でストレッチ、給食・おやつ試食会、ママのためのピラティス、マイパートナー登録会員向けのイベントなど多彩な計画を立て、園庭開放や園の行事に参加する機会を設け、在園児とのかかわりや参加者同士の交流などが充実しています。特に子育て相談や、他施設からの子育てサロンの実施依頼(公民館・集会所)に副園長や看護師、栄養士が連携して対応し、地域の子育て家庭の安心感につなげています。市のイベントや幼稚園、保育園、小、中学校との情報交換や自治会のお祭りに参加するなど、地域との交流を深め、地域に開かれた保育園としての役割を果たしています。

さらに取り組みが望まれるところ

●非常勤職員を含め、職員の業務配分を見直されてはいかがでしょうか

有給休暇の消化状況や残業時間の取得状況を定期的に確認し、無理のない勤務態勢作りに取り組んでいます。今年度は非常勤職員を増やすなど職員配置も余裕を持ってできるよう工夫していますが、そうした取り組みが必ずしも職員の業務負担軽減に貢献しているとはいえないようです。今回の利用者調査では「素晴らしい」「感謝」といった言葉が並び、高い評価を受ける中、職員負担も軽くはありません。全職員の業務量とその配分、時間の使い方を見直し、無理なく質の高い保育を維持していける体制作りに取り組まれてはいかがでしょうか。

●OJTの仕組みがより機能するよう工夫されることを期待します

経験年数や職種ごとに身につけるべき内容をキャリアパスに明示して、職員はそれに向けてさまざまな研修に参加し、必要な能力や技術を身につけられるよう支援しています。OJTの仕組みとして、新任の職員は先輩職員とペアを組み、声をかけたり、相談したりできる関係作りをしていますが、そうした取り組みが十分機能しているとはいえないようです。経営層が直接、全ての職員に対して細やかに配慮していることもありますが、OJTの仕組みを活用することは新任職員のためにとどまらず、中堅層の職員の成長にもつながることから、この仕組みがより機能するよう工夫されることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受け評価機関の方や保護者の声を通じて、今行っている事を評価していただき、励みになり自信にもつながる機会となりました。また課題を整理し今回の第三者評価の結果を真摯に受け止め、これからの保育に生かしていきたいと思えます。

保護者の方にも第三者評価を受けての評価はインターネットにも掲載することを伝え、評価について少しお話をさせていただき、ご協力のお礼も話させていただきました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
5 安全管理	子どもの健康支援	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念として、「児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者に負けない愛情を持ち、保護者とともに力を合わせ、『24時間共育で』の精神で児童の最善の幸福のために、保育にあたります」「家庭の宝であり、国の宝である子どもを、地域社会とも力を合わせ、地域における家庭支援に積極的に取り組み、地域社会に貢献します」「『保育とは』を常に問い、人間が人間らしく育つためには、保育者がどのように関わっていけばいいのかを確かめながら、家族援助を含め常に社会性と良識にみがきをかけ職員同士が相互に啓発しあいます」の3項目とともに、保育指針4項目、保育目標3項目がホームページやしおりに明記されています。その内容には園の目指す方向が具体的に書かれており、また児童憲章等の規則の精神が反映されたものとなっています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針が玄関や保育室ごとに掲示され、常に確認することができます。これらは職員として身につける基本事項として、新しく入職した職員は、新人職員オリエンテーションにおいて学んでいます。一人ひとりが持っている法人のマニュアルにもこうした園の考えが明記され、いつでも確認することができます。このマニュアルは年に何度か時間を取って読み合わせることで、より深く理解できるよう取り組んでいます。また全体的な計画や年齢ごとの年間指導計画、月案を作成するときにも、こうした園の考え方を踏まえ、その年齢、時期ごとの活動計画が立てられています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者全員に配付される「保育園のしおり」には、園の考えである理念、方針、目標が明記されています。新年度には保護者に向けてオリエンテーションが行われ、その中では映像も交えて具体的に園の考えが伝えられています。このオリエンテーションは新入園児と在園児とで分け、それぞれの内容を変えることでより理解が進むよう工夫しています。またクラス懇談会においても、担当職員からこうした園の考え方に基づき、その年齢ごとの活動内容について説明しています。入園に向けて見学に来た方には、経営層が保育の特徴などとともに園の考え方について説明することで、そこに共感して入園を決めてもらえるよう取り組んでいます。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>年度のはじめに事業計画が作成されており、この中で重点目標についても設定されています。昨年度は3項目が挙げられており、それぞれの取り組みに対する評価・反省が事業報告書の中に記載されています。今年度は保育所保育指針が改定されたこともあり、子どもの自主性を尊重する保育をテーマに、職員が誘導するだけでなく、子どもがやりたいことを自分で考えて進められる保育に取り組んでいます。事業計画書には今年度、7項目が設定されていますので、その具体的な取り組みを事業計画書や年間計画等の中に明確にされるとさらに良いでしょう。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画を作成するに当たっては、まず園長、副園長、主任保育士といった経営層が園の状況や課題、昨年度の反省などを考慮してたたき台を作り、それを職員会議での意見を取り入れ、さらに法人本部の確認を取って作成されています。そこから年間計画、月案といったより具体的な計画が作られています。事業計画に基づき、中間にその達成状況を確認し、年度末には事業報告の中で振り返り、評価を行っています。今年度から保育の計画が「全体的な計画」となるに当たり、系列園の副園長が集まり見直し作成しました。これらの原案を基に、園の状況や職員の意見を取り入れ、当園の「全体的な計画」を作成し、全職員で確認しています。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>週に一度、理事長と系列園の園長が集まり、理念や方針に沿って保育の進め方などについて情報交換し、それを職員会議において全職員で共有しながら保育を進めています。園長は、職員と年に2回の面談を通して職員の気持ちを理解したうえでその職員の現状と課題を明確にし、無理なく成長していけるよう支援しています。外部研修を積極的に活用するとともに、園内研修にも取り組み、職員が自らの興味や課題に基づきテーマを設定し、それについて勉強する機会を持っています。そうした機会には、職員がリラックスして自分の意見を言える雰囲気を作るなどの工夫をすることで、職員の交流が進むよう配慮しています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全ての職員が持つ園のマニュアルには、保育職員として守るべき倫理綱領の内容が含まれています。さらに社会人、保育職員としての心得、個人情報やプライバシーの保護については別項目でより具体的に記載されています。職員は入職時の研修でそれらの内容について学ぶとともに、入職後にも職員会議などの機会にその内容を読み合わせ、確認し合うことでその徹底を図っています。またそうした機会には、読み合わせた内容と照らし合わせ、子どもへの対応や言葉遣いについて振り返り、職員でより良い対応について話し合う機会としています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の持つマニュアルの中の「保育の心得」という項目に職員として目ざす姿が明記されています。それに基づき、法人本部での職員採用を進めることで、園の求める職員の採用と育成に取り組んでいます。職員の評価には業務評価シートを用いて個人ごとの目標を定め、その達成状況や取り組みを自己評価と園長からの評価で明確にしています。あわせて能力考課シートを用いた人事考課制度を導入することで、園の求める姿と能力を職員が身につけていける仕組みがあります。評価結果については園長との面談を通じて具体的に伝えるとともに、日常の保育の場面での指導を通じて、改善に向けた支援をしています。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の取得状況や残業時間は個別にファイルを作成し、その状況を定期的に確認しています。園長は、有給休暇の取得向上に向けては事前に予定を調整し、無理なく計画的に取得できるよう努めています。来年度はさらに1年を通しての計画を作成することで、より利用しやすい体制作りを検討しています。職員の健康診断を年に1度実施し、経営層の職員ともに看護師も職員の健康状態を確認し、体調不良や精神的不調などにも早めに対処できるよう取り組んでいます。出産育児や介護休暇の制度があり、実際に取得し復帰した職員もいます。福利厚生制度として、勤務中に着用するためのポロシャツを支給したり、懇親会を近隣ホテルで開催し食事代への補助などを行っています。職員の負担を軽減するため非常勤職員を増員するなどしていますが、十分な効果を発揮してはいないようです。非常勤職員を含めた全職員の業務量とその配分、時間の使い方を見直されてはいいかがでしょうか。</p>		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経験年数や職種ごとに身につけるべき内容をキャリアパスに明示して、職員の希望を取り入れた研修計画を作成し、計画的に外部研修に参加し、必要な能力や技術を身につけられるよう支援しています。研修で学んだ内容は研修報告として紙面にまとめ閲覧できるようにし、必要に応じて職員会議などの機会に職員間で共有するよう取り組んでいます。さらに園内研修では職員間で保育を視察し合い、テーマを決めて意見交換を行うことでさまざまな保育の捉え方があることを学んでいます。OJTとして、入職から3年目までの職員は先輩職員とペアを組み、声をかけたり、相談したりできる関係作りに取り組んでいます。現状はこの仕組みが十分機能しているとはいえないとのことですので、さらに工夫し取り組まれることを期待します。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利等についてマニュアルに記載し、また市の人権施策指針などの書類を基に、子どもの権利とその擁護について学ぶ機会があります。保育理念の「子どもは家庭の宝であり、国の宝」であるという考えのもと、子どもの声や思いをていねいに聞いたり、子どもの考えを実現していく保育に取り組んだりして、子ども一人ひとりを大切に保育の実現に取り組んでいます。虐待の早期発見に向け、虐待マニュアルに基づき、保護者へのこまめな声かけを行うなど、子どもたちの小さな変化に気を配るなどの対応に努めています。現在虐待として対応しているケースはありませんが、児童相談所など関係機関との連携体制があります。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針が園のホームページに掲載されています。そこには個人情報の利用目的と定義、開示や公表とその制限について項目ごとに記載されています。保護者に配付する園のしおりにもこれらの概要が記載され、さらに詳細な内容について確認できるよう、個人情報保護規定が掲載された園のホームページのアドレスが案内されています。保護者には重要事項説明書の説明に加え、個人情報保護については入園時に説明し、その確認書に同意書をもらうことで周知徹底を図っています。職員には入職者オリエンテーションなどの機会にこの内容について説明し、またボランティアや実習生に対してもオリエンテーションなどでその内容を伝えています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1度保護者に向けては市の書式に基づき利用者アンケートを実施しています。その内容は園で取りまとめ、市に報告するとともに、保護者に向けてもコメントを入れて返しています。行事等を実施した際にもアンケートを実施し、満足度を測り、また改善に向けた意見などがあれば会議等で検討し取り入れるよう努めています。また玄関には意見箱を設置し、送迎時にも保護者とコミュニケーションを取るよう努めています。個人面談や保護者懇談会は保護者からの意見や要望を聞く機会としています。今年度、こうした取り組みから出てきた意見から、防災体制の強化や災害対応マニュアルの周知方法を改善しました。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のしおりや重要事項説明書には苦情解決制度について記載し、そこには相談、苦情等対応窓口となる職員として副園長と主任保育士、解決責任者として園長が記載されています。第三者委員として市の窓口とその電話番号が記載されています。それらの内容は玄関にも掲示されています。保護者に向けては保育園のしおりをもとに、入園や進級時のオリエンテーションで説明し、またそれらの理解を承諾書への記載を持って確認するなど徹底しています。今回の利用者調査結果では他の項目に比べこの周知が進んでいないようなので、さらに周知に向けた工夫を進められるとさらに良いでしょう。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月、年齢別に月案の指導計画会議を開き、保育内容の振り返りを行っています。また、職員同士でお互いの保育を評価し合い、より良い保育を目ざして体制を整えています。職員は、自己評価チェックリストを使用し、定期的(年2回)に振り返りを行っています。保育全体の振り返りは中間、年度末に実施し、抽出された課題を検討して、その内容は後期・次年度の保育計画へつないでいます。さらに、職員は年度初めに、「業務目標・成果」シートに記入し、年に2回振り返りを行い、保育の質の向上に努めています。園では年1回市の「利用者アンケート」を実施し、また、3年に1回第三者評価を受審し、その結果について園長、副園長、乳児・幼児の主任、副主任保育士がチームを組み、分析・検討を行い、職員会議でも検討し改善策を共有化しています。また、保護者参加、参観型の行事後のアンケートも実施し、保育内容や次の行事に反映させています。また、これらのアンケート結果を集計して玄関掲示にて保護者へ公開しています。「経営層はじめ、先生方も子どもたちを大切に教育し、安心して任せることができる」など、保護者からは感謝の声が多数寄せられています。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度の事業計画に、職員の質の向上として「新マニュアルの整備」を掲げ、業務の基本や手順を明記した「わかみや会福祉マニュアル」の見直しを実施しました。系列園の副園長により検討し改善を行い、各園共通のマニュアルを完成しました。これらのマニュアルを基準に、園独自のマニュアルやチェックリストを作成し、職員会議などで全職員の共通理解を図っています。職員にわからないことや迷ったときのために、事務所にもマニュアルを設置して、いつでも確認できるようになっています。また、職員採用時には、法人の理事長や副理事長がマニュアルに基づいて新入職員のオリエンテーションを行い理解を得ています。マニュアルやチェック表については、職員が日常的に活用しながら、気づいたことに対して意見交換し、整理や補充など園全体で取り組み、さらに活用しやすいマニュアルになることを期待します。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学希望者に対しては、目的や時間帯、希望日などに配慮し、いつでも受けられる体制を整えています。見学時には園長や主任、副主任が案内と説明を行い、質疑にたいねいに答え、子育て相談にも親身になって対応し、見学者の安心感につなげています。法人のパンフレットや園独自の「保育園のしおり」を整備し、その中で保育理念、保育方針、保育目標、定員及びクラス編成や、保育行事予定などをわかりやすく記載しています。また、園のホームページは定期的に内容の更新を行っています。なお、市のホームページや保育幼稚園課には、公私立保育園のご案内や当園のパンフレットなどを準備し、子育て支援センターのお知らせは公民館などの公共施設に置き、いつでも閲覧できるようになっています。さらに園内には、子どもたちの活動紹介をするためのスライドショーやDVDを作成し、園をより知ってもらう媒体として活用しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には保護者向けにオリエンテーションを行い、園長は、「自分の子どもを預けたい保育園とする」を柱に、0歳児から系統的保育を深めるとし、保育理念や方針、目標、行事予定、保育内容などを具体的に説明しています。そのほか保育時間や保育園での基本的ルールなどについても理解し、納得を得たうえで保護者より同意書を得ています。また、個別面談を行い、保護者からの情報のほか、「児童票」「保育時間等申込書・緊急連絡票」などから、子どもの家庭環境や既往症及びかかりやすい病気、障がい、食物アレルギーの有無などについて把握しています。これらの情報は、職員会議で共有し、家庭と園生活の連続性を大切に、子どもが安心して園での生活が送れるよう配慮しています。</p>		

19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」の作成については、今回の保育所保育指針改定にともない、児童憲章や園の基本方針に基づき、法人内の系列園の代表者が集まり、検討会議を行い、適切に編成されています。この法人の「全体的な計画」を基本に、当園の地域性を加味した園独自の「全体的な計画」が作成されています。これらの内容については、職員会議で全職種がそれぞれの立場での内容を把握し、職員全員が連携し共通理解を図れるよう取り組んでいます。なお、保護者の意向は、日ごろの会話や個人面談、懇談会、保護者アンケート(食育、行事、利用者アンケート)などを活用して把握し、全体的な計画に反映させるように努めています。地域の実態についても、園に併設している子育て支援センター利用者との会話や、アンケートなどから把握しています。園長はリーダーシップを発揮し、副園長や主任などの協力体制のもと、職員の共通理解に努めています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスのリーダーが責任者となり、「全体的な計画」に基づき、子どもの成長過程に応じて、年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。特に、0、1歳児は月齢ごとに月案を作成し(満3歳までの個人指導を含む)、個別に記録をしています。また、障がいのある子どもや個別支援が必要な子どもに対しては、保護者や市の保育幼稚園課、まなびサポート、児童相談所など、各関係機関と連携し、個別支援の方向性を考慮した個別計画を作成しています。なお、市の担当課やまなびサポートからは、年に2回臨床心理士の巡回を受け、個別の指導案などについての助言を受け、それらを生かした個別計画を立案しています。指導計画には季節の変化を考慮して多彩な保育活動を取り入れ、子どもの実態に即した内容になっています。また、内容については、園長、副園長、主任保育士が確認し指導しています。月案反省会には、園長、副園長、主任保育士が参加し、そのほか週会議や年に2回中間、年間の総括を行い、各クラスや担当保育士ごとに、評価、見直しを行い、指導計画の実践を振り返るとともに、改善に向けて取り組んでいます。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児期の遊びの種類と発達をまとめた「発達別おもちゃファイル」を作成しています。ファイルには、おもちゃごとの写真と子どもの発達段階に生かせる説明が記載され、保育の実践に生かされています。園長は、「子どもたちが遊びたくなるような環境が重要」と考え、特に低年齢児のクラスでは子どもたちの発達や興味に合わせて手作りおもちゃを作成しています。また、部屋の角にクッションガードを取り付けるなど、安全面に配慮するとともに、ソファなどを設置しリラックスできる環境になっています。特に広い1歳児室の環境を検討し、少人数で子どもたちがじっくり遊べるスペースを確保しています。3～5歳児室には、個別のお道具箱を用意し、「造形ワゴン」に自由に製作ができるよう教材が整備されています。訪問調査時には、各保育室の作品や園全体で行う作品展などから、子どもたちが自発的に活動し楽しんでいることがうかがえました。外部講師や職員による、リトミック、英語、造形、体操、茶道など、さまざまな活動を通して情操を養い、子どもたちが自発的に活動できるような環境が整備されています。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関のエントランスの壁面には、子どもたちが日々活用している公園の「お散歩マップ」(5歳児の卒園製作)が掲示されています。散歩は、年齢や目的に合わせて自然に触れる機会とし、土手や公園でのお花見やどんぐり拾いなど、季節の移り変わりを体感しています。このほか、3～5歳児の園外保育は貸切バスで芋掘り遠足を体験し、収穫したさつま芋は、子どもたちの要望により、スイートポテトや天ぷら、大学芋などの調理活動に発展しました。また、5歳児は、公共のバスや電車に乗り、保護者と離れてキャンプ場で職員とカレーライスを作って食べるなど、貴重な体験をしています。さらに、地域の高齢者施設を訪問し、歌や手遊びなど交流を楽しみ、お祭りに参加するなど地域社会とのかかわりを大切に取り入れています。毎年、図書館から図鑑や絵本を借りて子どもたちが楽しむほか、保護者にも貸し出し好評を得ています。園庭の一角に畑を整備し、園芸専門の講師を月1回招き、とうもろこしやブロッコリーなどの野菜を栽培し、チューリップやマリーゴールドの花を咲かせるなど、子どもたちは季節感や収穫の喜びなどを味わっています。また、クラスによりめだかや熱帯魚を飼育するなど子どもの興味や関心を大切に、「生きる力」をはぐくめるよう配慮しています。行事計画には、日本の伝承行事を取り入れ、節句の飾りや餅つき、豆まきなどを通して子どもに伝え、生活に変化や潤いを与える工夫をしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は、一人ひとりの様子を把握し、子ども同士の関係や発達状況に応じて、人間関係が育つよう援助しています。特に子どもたちが自主的に行っている場面では、子どもが自信を持てるよう適切な言葉かけに配慮しています。子ども同士のトラブルの際には、自分たちで解決できるように見守り、必要に応じて仲介に入り双方の言い分をよく聞き、一方が傷つくことのないように配慮しています。行事や年齢に応じた当番活動(出欠当番、本棚の整理整頓、食事準備)等、1つの目標に向かって力を合わせ最後までやり遂げられるよう援助しています。異年齢児交流については、事業計画に位置づけ、誕生会、朝の会、クッキング(3～5歳児)、園外散歩などの活動や、乳児クラスのお手伝いやお世話を通して、思いやりや自信をもてるようにしています。異年齢でのグループ遊びを展開し、日ごろからきょうだいクラスを設定して、また、文化会館での発表会や運動会は系列園といっしょに行うなど、子ども同士の交流による人間関係の広がりや育ちに配慮しています。これらのさまざまな活動を通して、社会的ルールを身につけられるよう配慮しています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内は、バリアフリーになっていて、エレベーターを設置し車いすなどにも対応できるように整備されています。障がいや配慮が必要な子どもも保育園生活の中で子ども同士が交流できるように配慮し、ともに成長できるように援助しています。月案反省会議や個別指導計画の内容については、園長や副園長、主任も参加し、職員と意見交換しながら配慮点や見直しなど検討し次期の計画に反映させています。必要に応じて関係機関である、市の保育幼稚園課、まなびサポートなどと連携し、相談や助言を得て取り組んでいます。また、臨床心理士による巡回指導を受け、また、職員は研修などにも参加して知識を深め、他の職員とも情報共有しています。保護者とは日々のコミュニケーションを大切にして、きめ細かい保育の提供と適切な情報提供に努めています。なお、必要に応じて専門機関の紹介なども行い、子どもはもとより保護者の安心感にもつながっています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園での子どもの様子は「伝達ノート」に記載し、口頭と文書で職員間の引き継ぎを行い、保護者に伝え漏れのないように配慮しています。伝達ノートは、早い出勤、遅い出勤にかかわらず、職員が毎日目を通して全職員が子どもたちの状況を把握できるように工夫しています。また、各クラスのその日の活動は、ボードに記載し知らせています。さらに、お迎え時には担任と直接話ができない保護者に対して、当番職員より口頭で子どもの様子を伝えています。なお、連絡帳やタブレットなど活用し、乳児、幼児それぞれに用意し、0～2歳児は毎日、3～5歳児については、必要に応じて活用し保護者と連携を図っています。長時間保育については、「全体的な計画」にも記載し、「個々の子どもの発達や心身の状態に応じ家庭的で、ゆっくりとした環境作りに配慮していく」とし、また、危機管理マニュアルの1つとして「延長保育対応」を作成し、適切な環境の整備に努めています。子どもたちの状態に応じて、おもちゃや遊ぶ内容を考えたり、ソファや畳、じゅうたんなど設置し、家庭的な環境を整えています。また、延長保育の時間帯により手作りの補食を提供するなど、子どもが安全に安心して過ごせるように配慮しています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との個別面談や保育参観、父親参加行事などを定期的に行い、子どもの状態や保護者の要望などを把握しています。必要に応じて子育てに関する相談や防災や防犯の確認などを実施し、連携を図っています。保育参観は年2回行い、クラス別に期間を設けて、日常の子どもの様子を見られる体制を整えています。クラス懇談会は年3回実施し、年間目標やクラスの状況などについて説明するとともに、保護者の意見なども把握し保育に反映させています。なお、懇談会の内容は各クラスからの報告により職員会議で共有しています。保護者には、毎月の「かるがもだより」(園便り)や誕生会への参加を呼びかけ、園での子どもの姿を見る機会にしています。その際、給食の試食を行い、園の取り組みを伝えたり、育児相談に応じるなど連携を深め、信頼関係の構築に努めています。夕方には子育て支援センターで「かるがもカフェ」を開催し、保護者と職員がゆっくり話せる機会を設けています。5歳児クラスは就学に向けて、指導計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、それに基づいた保育を行っています。学校生活への移行が円滑にできるよう、小学校の運動会などの行事に参加する機会をつくり、5歳児は小学校訪問や学校給食の試食を体験するなど、小学校との交流を行い、子どもと保護者の安心感につなげています。また、卒園後には、卒園児と保護者の集いを開き、情報交換を通して就学に向けた保育に生かしています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師は、毎年「保健年間計画」を立案し、計画、実施、評価を行い、保健業務の改善に努めています。保健業務日誌には日々の疾病やけがの状況を記録し、個々の保健記録にも記載しています。障がいや食物アレルギーなど、子ども一人ひとりの既往歴を把握し、内科健診については、0歳児は月1回、1歳児以上は年2回、歯科健診は年2回、尿検査(3～5歳児)は年1回、身体測定は毎月実施するなど、健康増進に努めています。これらの結果を個別に保護者に伝え、相談にもていねいに対応しています。登園時の子どもの心身の状態について、保護者とのコミュニケーションを大切に確認するとともに、連絡帳で家庭での健康状態を把握しています。保育中に体調の変化が見られたときには日誌に記録し、連絡帳や口頭で保護者に報告しています。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防については、0歳児は5分、1歳児は10分ごとに「午睡チェック表」に記録し、保護者や職員にも啓発しています。子どもの疾病やけがの状況を前期、後期それぞれに集計結果を分析し、発生時期や時間を職員に周知し予防に努めています。これらの適切な対応に、保護者だけでなく職種間にも信頼関係が築かれています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関のエントランスには、子どもの感染症や健康に関する最新情報を、保護者が見やすいように掲示したりリーフレットを設置したりして提供しています。また、「ほけんだより」を保護者に毎月配付し、「毎朝の体調チェック」や感染症が流行する時期には、手の洗い方を絵などでわかりやすく掲載し、うがいの指導を行うなど、感染症予防に取り組んでいます。法人のマニュアル類や園独自の「危機管理マニュアル」にある「感染症対応」や、「保健衛生マニュアル」「湿度・温度表」などは、チェックリストを見直し、法人の看護師会や研修会に参加し、内容を充実させています。特に衛生面では、「保健衛生マニュアル」に基づき、使い捨てガウン、手袋、消毒液、マスクも常備し、衛生管理を徹底させています。各クラスには空気清浄機を設置し、「湿度・温度管理表」にて確認するなど、適切な環境整備に努めています。子どもの健康に関する情報は、職員連絡ノートに記載し職員全員が毎日確認しています。子どもの体調不良やけがなどが発生したときには、子どもの状態と保護者の勤務状況に配慮しながら、きめ細かい対応に努めています。また毎年、消防署救急隊員によるAED講習会、嘔吐処理実習、アナフィラキシーに対する緊急補助治療剤の講習会なども受講しています。保護者からも、「小さなけが、体調の変化でもしっかりと申し送りをしてくださり安心できる」「相談しやすく親身になって対応してくれるので安心です」など、感謝の声が多数寄せられ、満足度の高い評価を得ています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士は、「食育年間計画」を立案し、食育目標「楽しく食べる子どもに」とし、年齢別に、目標、行事、指導内容について計画しています。園庭の畑でとうもろこしやブロッコリー、じゃが芋などの野菜の栽培を通して、子どもたちは収穫の喜びと自然の恵みに感謝の気持ちをほぐんでいます。また、年齢に応じて梅ジュース作りやとうもろこしの皮むき、栄養士によるさんまの三枚おろしの実演やさんまを焼いて食べるなど、食材への興味を深め、偏食の改善につなげています。日々の子どもの喫食状況は、栄養士の巡回と各クラスの職員による「検食簿」などで把握し情報交換しながら、旬の食材、彩り、手作り給食など子どもに喜んで食べてもらえる給食の提供に努めています。食物アレルギー対応は、入園面接時に保護者に基本方針を説明するとともに、医師からの診断書の提出により、個別に除去食や代替食を提供しています。園独自の「食物アレルギー対応」マニュアルを作成し、園長、副園長、主任、看護師、クラス担任がアレルギー対応委員として保護者と確認し、個別にプランを作成するなどきめ細かい対応に努めています。食物アレルギーのある子どもの対応は、専用のトレーや食器等を使用し栄養士と担任が直接確認のうえ、配膳には細心の注意を払い誤食、誤飲防止に努めています。行事食については、日本の伝統的な行事なども大切に取り入れ、こどもの日や節句などには特別メニューを提供し、子どものお誕生日に保護者を給食に招待し試食してもらうなど、多彩な食育推進の取り組みについて、保護者から満足度の高い評価を得ています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>環境及び衛生管理については、「衛生管理マニュアル」に基づき、職員全員が共通認識のもと分担して行い、常に施設の清潔さを保つように心がけています。各保育室には床暖房が整備され、エアコン、温度湿度計、空気清浄機なども設置され、室内の採光も良く保育室の工夫されたディスプレイと相まって、室内は爽やかで明るい雰囲気になっています。また、今年の夏は、熱中症対策を行い、屋外活動の停止や室内温度管理、特に水分摂取には重点的に取り組み、良い成果が見られました。土の園庭には、スプリンクラー(自動水撒き機)を設置し、職員は、「美化チェック表」(主に清掃や衛生面)、「安全管理チェック表」を作成し、安全、衛生面の観点で毎月、各部屋の職員と担当職員と二重に確認しています。会議や研修を通して、各保育室は発達に合わせたコーナー保育の工夫が随所で見られ、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境になっています。なお、布団(乾燥、洗浄)や砂場(年2回消毒)は、定期的に業者に依頼するなど適切に行われ、子どもたちにとって快適な環境は保護者の安心感にもつながっています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「安全管理マニュアル」や「危機管理マニュアル」を作成し、保育園内外の設備や遊具の安全点検については担当者を決めて、毎月実施しています。その際、危険箇所などの確認報告書を作成し、昼礼にて安全対策のための職員の共通理解や体制づくりを図っています。事故発生時の対応については、看護師が確認し、事故発生原因を分析し、「事故報告書」に記録して職員全体に周知し、会議で事故防止対策について検討しています。また、事故を未然に防ぐために、「ヒヤリ・ハット」のチェックが大事と考え記入用紙を改訂し、クラスごとの報告用紙から、職員が個別に記録しやすいように改善しています。これらの内容は、昼礼や職員会議で再発予防策の検討に生かされ、けがの減少につなげています。不審者対策としては、警察の立ち会いのもとに年1回「不審者対応実施訓練」を行っています。さらに、防犯カメラを3台設置して防犯強化を図っています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間避難訓練計画・消防計画」を作成し、毎月避難訓練を実施しています。「災害マニュアル」「危機管理マニュアル」や市地域防災計画を職員が理解し、災害発生時に迅速に対応できるように役割を決めて訓練を行っています。また、年1回、職員が救急蘇生とAED(自動体外式除細動器)の研修を含む救急救命講習を受講し、AED設置シールを玄関に貼り、保護者や地域の方々にも知らせています。さらに、消防署の職員立ち会いのもとに、消火器の取り扱いの研修も受けています。煙の体験も行い、在園児や子育て支援センターの利用者にも参加を勧めています。緊急時の対応として、備蓄食品、防寒シートなどが用意されています。緊急時の保護者の方への連絡は、一斉メール配信や災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板の活用を保護者に明示し、訓練時に実践するなど、非常災害発生時の対策は適切に行われています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は、子育て支援センターを併設しており、親子で気軽に遊びに来られる環境を整備しています。子育て支援の実施については、副園長が担当者となり、「事業計画」に「地域の子育て拠点」として立案しています。地域の利用者の意見や要望を考慮して、園の行事や子育て支援センターの活動予定などを外門の掲示板などで広く知らせています。また、「かるがもクラブ通信」を毎月発行するなど、市内の子育て支援センターと連携して、イベント情報が記載されているお便りを毎月掲示したり配付したりしています。「かるがもクラブ通信」は、園のホームページからもダウンロードして確認することができます。子育て支援の実施内容は、「自分の保育園」としていつでも相談できる関係を目ざしたマイパートナーの登録や、親子でストレッチ、給食・おやつ試食会、講師による園芸、ママのためのピラティス、羊毛で作ってみようなど多彩な計画を立て、園庭開放では在園児とのかかわりを楽しめるように考慮し、参加者同士の交流なども充実しています。また、園の行事、さんま会、餅つき会などに参加できる機会を設け、特に子育て相談や、他施設からの子育てサロンの実施依頼(公民館・集会所)に副園長や看護師、栄養士が連携して対応し、地域の子育て家庭の安心感につなげています。市のイベントに参加し、自治会や地域の他施設と情報交換し、地域との交流を深め、地域に開かれた保育園としての役割を果たしています。</p>		